

## No.1898

1月19日例会 プログラム 「ロータリー情報」 藤田 尚徳君

1月26日例会 プログラム 「還 暦」 三宅照正君

1月19日のメニュー ・あったかトン汁 ・フグのから揚げ ・ハクサイサラダとイカソーメン ・小エビ入りかき揚げ丼 ・コーヒー

## 前回（1月12日）例会記録

出席報告	会員総数	39名(内出席規定適用免除者2名)	出席者数	25名	欠席者数	12名	出席率	67.57%	前回補正率	75.68%
	前回補正者	岸本君 三宅(照)君								
	欠席者	藤原君 花岡君 井上君 松王君 三谷君 三宅(孝)君 三宅(照)君 中山君 大久保君 白石君 富永君 山田(次)君								

来 訪 者 山根 慎一郎様（玉野青年会議所 理事長） 昼田 明彦様（玉野青年会議所 専務理事）

### 会長挨拶

こんにちは。例会出席ありがとうございます。まず本日のお客様を紹介致します。社団法人玉野青年会議所理事長 山根 慎一郎様です。同じく専務理事の昼田 明彦様です。ようこそいらっしゃいました。理事長には後ほどご挨拶をお願い致します。昨夜、テレビで春の花タンポポが咲いているというニュースが報道されていました。近年異常な天気が多く見られます。この調子で行きますと花見は3月の上旬になると思われれます。花見の幹事さんは早めにスケジュールをとっておいてください。よろしく願います。以上簡単ですが、会長挨拶と致します。お食事をどうぞ。

### 会長報告

- ・ 玉野商工会議所より宇野港の桜公園についての第2回打合せ会議の案内が届いております。  
1月25日(木) 午後6時より 産業振興ビルにて

### 幹事報告

- ・ 新宮ガバナー事務所より、ガバナー月信7月号に記載がありましたRI各賞の申込確認のメールが届いております。
- ・ 石川島播磨重工業株式会社の代理店 JCR より卓話講師の派遣案内が来ております。
- ・ 新宮ガバナー事務所より、地区大会の写真を納めたCDが届いております。
- ・ 倉敷瀬戸内ロータリークラブより「創立20周年式典 - 記念誌」が届いております。
- ・ 他クラブの週報・例会変更通知は回覧いたします。

### ビジター挨拶 社団法人玉野青年会議所理事長 山根 慎一郎様

本日はロータリークラブの例会に参加させていただきありがとうございます。ロータリーと青年会議所は関係の深い団体であります。例えば、点鐘の導入、国際組織への加盟、また地域ではJCを卒業した多くの先輩がロータリアンになっているなど、JCをロータリーの息子のような団体として暖かい目で見いただければと思います。社団法人玉野青年会議所は今年度50周年を迎え、7月7日にダイヤモンド瀬戸内マリンホテルにて記念式典を行います。50周年という歴史を認識しながら更に発展させていきたいと思っておりますので、尚一層のご支援をいただきますようお願い致します。



### 委員会報告

- ・ 国際奉仕委員会（渡邊委員長）：2月は世界理解月間、3月は識字率向上月間です。使用済み切手（出来れば記念切手）及び未使用の葉書回収のお願い。年賀葉書の書き損じ又は残り葉書等ございましたら、例会場の受付に回収箱を置いていますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

### スマイル・ボックス

- ・ 玉野青年会議所理事長 山根 慎一郎様
- ・ 島田君 - JC 理事長 山根さん、ようこそいらっしゃいました。 JC 専務理事 昼田さん、ようこそいらっしゃいました。

- ・仲田君 - ご無沙汰いたしております。本年もよろしく。
- ・近藤君 - 入会月。           ・緋田君 - 入会月。           ・林君 - 入会月。           ・福森君 - 入会月。
- ・大西君 - 早退します。       ・立石君 - 本日早退。       ・高橋(秀)君 - 本日早退。

## プログラム 「税のよもやま話」 東川 清隆君

### 租税制度の変遷

租税制度はその国の歴史や経済・社会情勢と密接不可分の関係

#### 1. 明治以前

大和時代 大和朝廷といった強大な政権が誕生

「みつぎ」(調) 絹・綿の農産物を納めること。「えだち」(役) 労役や兵役のこと。

飛鳥時代 「大化の改新」 唐に倣って律令国家の建設、中央集権政治のもと「租・庸・調」という租税制度。

租：農産物の収穫の3%、庸：都での労働10日、調：諸国の特産物を納めること。

奈良時代以降 律令制の解体に伴い私有地=荘園が拡大、各領主は国とは別に荘園を基礎に年貢を課す。

鎌倉・室町時代 年貢が中心的租税。室町時代には貨幣経済の浸透、商工業の発展により商工業にも倉役(金融業・質屋：倉に課税)、酒屋役(造り酒屋の酒壺)という税、街道に設けられた関所では通行税(関税)。

安土桃山時代 太閤検地により土地に関する税制が整備、石高に年貢を課す方法。税率「二公一民」。

江戸時代 年貢中心「四公六民」。

中世の封建社会：社会の基本的性格が農耕社会、土地の収益の租税が中心。

#### 2. 明治初期

明治維新以降、日本の近代税制の歴史が始まる。諸藩の債務を受け継いだ政府の財政は困難な状況に陥り、安定的な税収を確保する租税改革が急務となった。明治6年、地租改正条例を公布。豊作不作にかかわらず3%課税の地租改革、安定的な収入を得るとともに全国画一的な租税制度が確立されたことが画期的であった。明治6年印紙税、明治8年煙草税・株式取引税が採用されたが、まだまだ中心的産業は農業であり、税収の8割が土地の地租税であった。

#### 3. 明治中期以降

明治20年、所得税が創設、収益に初めて課税するという画期的。年間300万円以上の高額所得者に対して1-3%の累進税率、12万人が対象であった。明治32年、法人にも所得税が課税(法人税のはしり)、明治38年、相続税が創設された。日本が近代法治国家への歩みを始め、様々な法制が整備された時代。

#### 4. 大正・昭和

大正・昭和は戦費調達のため増税の時代。昭和9年改正では累進税率36%まで上昇。昭和12年には物品税、揮発油税、13年には入場税が創設され、日本経済の中心が農業から商工業に移った時代。昭和15年法人税が18%定率で独立した。また同年には源泉徴収が開始、所得税は昭和19年に最高税率74%にまで達し、課税者は1,200万人に増大した。

#### 5. 戦後から平成

戦後の日本経済は企業倒産、深刻なインフレと混乱から始まり、やがて民主化の流れの中でアメリカ税制の影響のもと、昭和22年申告納税制度が導入された。1950年にはシャウブ勧告(恒久的、安定的な税制を確立し、直接税を中心に据えた近代的税制を構築すること)に基づき、税制改革が行われ日本税制に大きな影響を与えた。

### 税制改正の仕組み

1. 税制改正の意見の収集 各業界団体、課税当局からの意見を収集。

2. 主務官庁の折衝 各種業界団体からの要望をそれぞれの主務官庁で整理、主計局と折衝。

3. 税制調査会 税制改正の内容については税制調査会で審議されることが基本。

政府税制調査会(政府税調) 首相の諮問機関、長期的視点で税制の検討をする。各年度の税制改革について答申を発表、審議の内容は議事録で公開されるが、税制度の決定権はない。

与党税制調査会 毎年度税制改正の決定機関。考え方は短期的。議論内容は非公開、毎年度税制改正大綱として発表。

4. 財務省・税制改正大綱

政府税調の答申、与党税調の大綱を受けて、財務省でまとめた税制改正大綱が予算原案と同時に閣議に提出される。

5. 内閣・税制改正要綱

予算案が国会に提出されるまでの間に、予算の歳入面の裏付けとなる税制について、財政改正要綱の閣議決定がされる。

6. 国会提出

閣議決定された税制改正要綱に沿った改正法案が、財務省で作成の上、国会に提出される。

以上